

としま区文化情報紙「Mirai」広告原稿 入稿のご案内

1. 入稿方法について（次のいずれかをご指定ください。）

(1) 完全データによる入稿（記録媒体の制作経費は広告主様のご負担になります。）

アドビイラストレーター（対応CS6まで、フォントはアウトライン化されたもの）で広告サイズに合わせて制作して入稿してください。アドビイラストレーター以外での原稿入稿はできません。

（※お手持ちの広告データをサイズ変更する場合も有料となります。）

なお、原稿の修正については入稿後でも広告主様でお願いいたします。

ワード、エクセルなどで入稿の場合は、内容に係わらず有料制作となります。

(2) 当方業者での原稿制作

お引受けは有料（例：1 枠サイズ 87mm×47mm 8,000円（外税）～）となりますのでご相談ください。受託する場合、必要なデータ（名称・PR文・写真など）を提供していただき原稿を作成いたします。

校正の際に大幅なデザイン変更がある場合は料金が割増になることがあります。

業者連絡先：リフコム株式会社 制作部 電話：03-5642-8707

2. 入稿原稿の留意点

広告には公序良俗に反するおそれのあるもの、宗教・政治活動に関するもの（掲載内容から判断はできない場合でも実態に誘導のおそれがあるものも含む）、個人名などは掲載できません。また、健康関連やエステティック関連、医薬品などは保健所の指導により、内容によって掲載が不適切と認められた場合は、お申込後でも掲載をお断りしますので予めご了承ください。

※医療広告は保健所等関係機関へ原稿の内容を確認させていただきます。

3. 校正について

校正回数は2回（初校・再校）です。校正原稿をデータで電子メールか、ファックスで送信しますので、指定日時までに返信してください。2回目（再校）は原則として“確認”とし、原稿修正は1回目（初校）でお願いいたします。

色校正についてはお任せいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

4. 掲載料の請求について

毎月、掲載紙の発行後に請求書を発行いたします。年間でお申し込みいただいた場合でも請求は掲載月ごととなりますのでその都度お支払いをお願いいたします。初回お申込み広告主様には原則発行月前月10日までにご入金いただきます。